

第2章 未来への扉をひらく4つの戦略と行政革新

いま、中野のまちには、商店街の衰退やヒートアイランド現象、子どもの虐待や問題行動、高齢者の健康不安などが、大きな影を落としています。同時に、これらは、産業の空洞化や地球環境の破壊、少子高齢化などの形で、日本社会全体の大きな問題にもなっています。

こうした問題を地域から解決し、基本構想で描く「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」であふれる中野を実現するためには、区民や事業者のみなさんと力をあわせて、効果的な取り組みを進めることが不可欠です。

区民生活に影響を与える大きな課題を中野のまちから解決していくため、次のとおり4つの戦略を定め、10年間で優先的に取り組みを進めていきます。

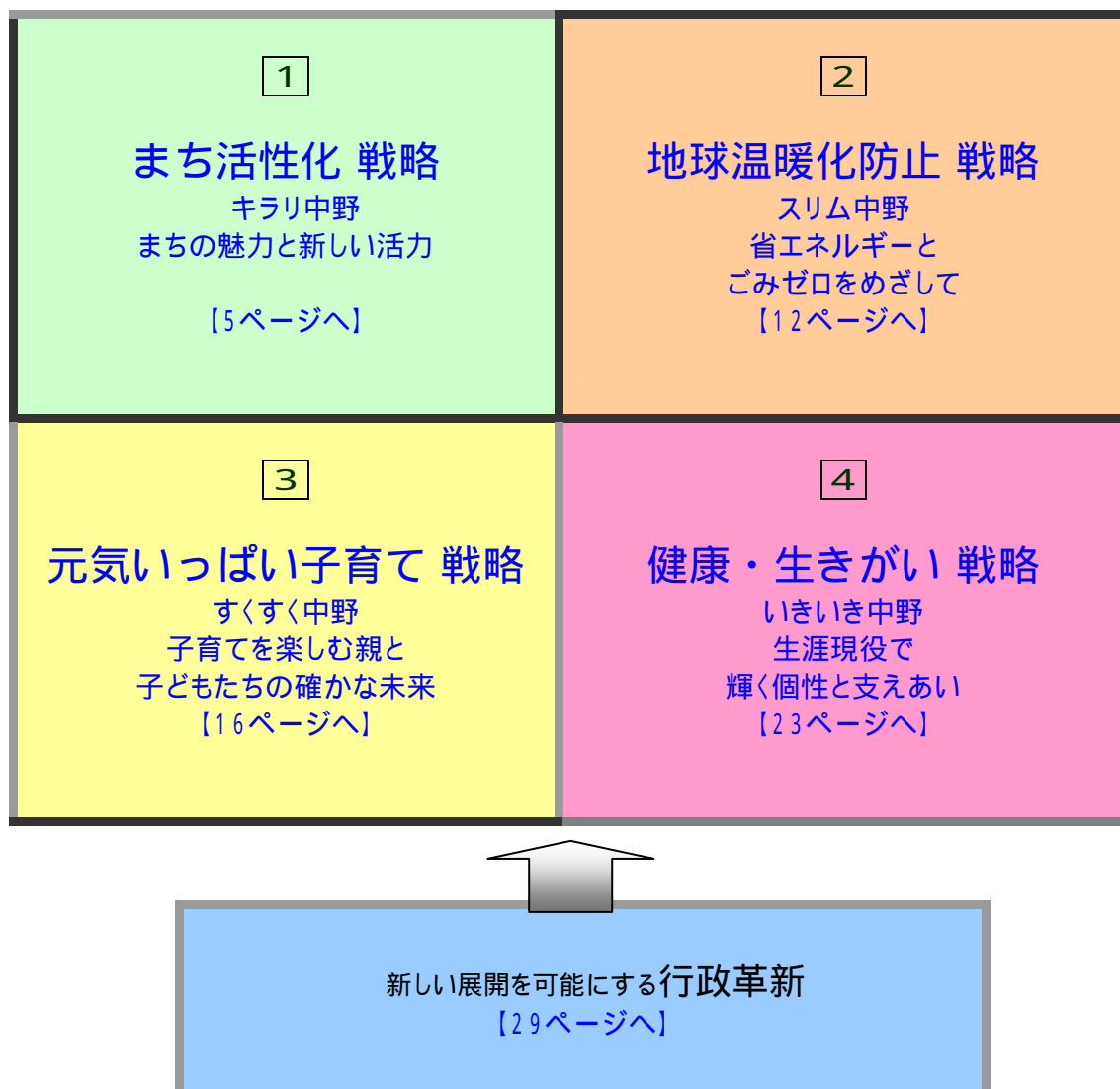
また、4つの戦略を有効に展開していくためのベースとして、行政革新を行います。

未来への扉をひらく4つの戦略は

日本全体の大きな流れを、中野から変えようとする取り組みです。

区民や事業者のみなさんと、力をあわせて戦略を展開していきます。

10年後の中野を、基本構想の描く「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」であふれるまちにしていくための原動力になります。



未来への扉をひらく4つの戦略 1

まち活性化戦略

～ キラリ中野 まちの魅力と新しい活力 ～

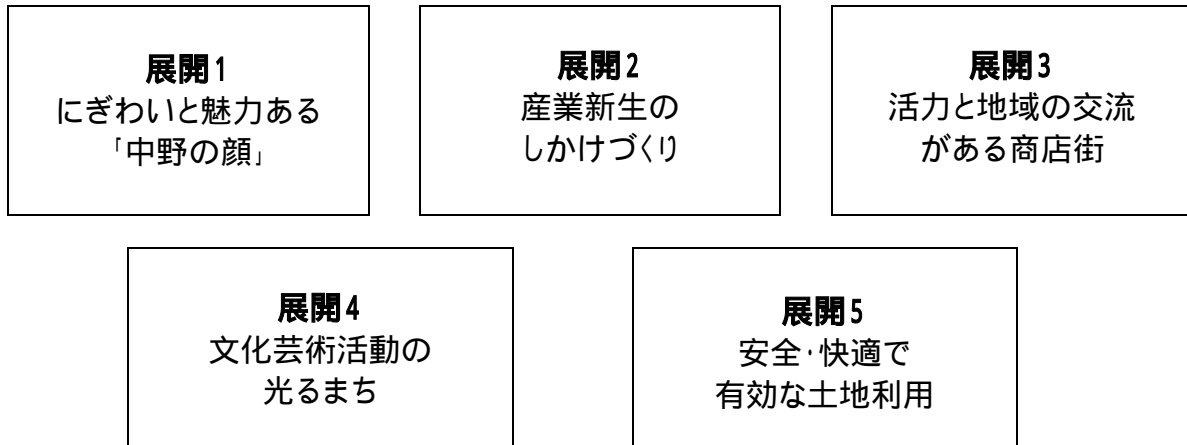
景気の長期低迷や産業の空洞化などによって、日本経済は低成長が続いています。区内でも、商業を中心とする多くの事業所が、売上高の減少など厳しい経営状況にさらされ、廃業や休業によっていわゆる「シャッター商店街」が出現する地区も見られます。

また、急速な少子高齢化は、このまま進めば社会の活力をそいでしまいます。まちの中で高齢者や若者の力を生かし、新たな文化を生み出し、地域の支えあいを育むしくみが必要になっています。

一方で、過密なまち中野では、小規模な建物が密集し、道路も狭く、都市基盤の整備や景観に配慮したまちづくりが進んでいません。これは、区内でもっとも交通の利便性がよく、「中野の顔」として業務や商業が集積している中野駅周辺地区についても、例外ではありません。

こうした状況を改善し、10年後の中野を元気で、いきいきしたまちへ変えていき、さらに中野のまちから日本を元気にしていきます。このために、産業を活性化し、人々の活動と文化を生み出すとともに、そのためのバックグラウンドとして、基盤整備を中心とするまちづくりを進めていきます。

まち活性化のための戦略展開



展開1 にぎわいと魅力ある「中野の顔」

【解決すべき課題】

- ・ 中野の顔としての活力と魅力に乏しい中野駅周辺
- ・ 駅周辺の交通環境の悪化
- ・ 歩行者の回遊性の欠如
- ・ 駅の機能や構造の劣悪さ
- ・ 商業・業務集積の不足
- ・ 駅前広場の未整備

新産業や大学などの立地、良好な住環境の整備によって、にぎわいを創出します。

中野の活力を高め、中野の顔としての役割を果たすため、既成市街地を含めた中野駅周辺地区を整備していきます。

警察大学校等移転跡地については、民間活力の導入によって商業・業務・住宅・文教などの機能を誘導するほか、民間と公共が協力して地区内に都市計画道路をはじめとする都市基盤を整備します。跡地を含む地区に、学校や警察病院など、公共・公益施設の機能も適切に配置し、環境と調和した新たなまちをめざします。

区役所・サンプラザエリア、サンモール・ブロードウェイ地区などについても、「中野駅周辺まちづくり計画」を基本に、まちづくりを推進していきます。また、その中で、各エリアの個性や特徴を生かした集客力を向上するしかけづくりを商店街等と協働で進めていきます。

中野二・三丁目地区や、駅・線路沿いの用地を含めた中野駅南口地区のまちづくりについて、地域とともに検討し、魅力ある商業・業務機能と良好な生活環境が調和した地区をめざします。

防災空間やみどりのネットワークづくりの推進によって、環境と安全のまちをつくります。

警察大学校等移転跡地地区に、防災公園を含むオープンスペースの確保を図り、広域避難場所としての安全な空間を実現していきます。さらに、もみじ山文化の森から平和の森公園、哲学堂公園へと連なる「みどりのネットワーク」の軸づくりを進めていきます。

中野駅や駅前広場、その周辺道路の整備推進によって、良好な交通環境と回遊動線をつくります。

中野の顔としての魅力ある空間をつくるため、現在の駅舎および駅前広場の改善や周辺道路の整備を図り、公共交通機関の利便性の向上や歩行者の東西・南北交通の回遊性の確保をめざすとともに、駅舎および駅付近のバリアフリー化に向けて、関係機関に働きかけていきます。さらに、「みどりのネットワーク」の中継点として、北口広場の整備をめざします。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<p>環境・基盤整備づくりの計画を明確にし、「中野の顔」への道筋を具体化する。</p>	<p>一部の地区で、基盤整備に着手する。</p>	<p>各地区で、まちづくりを進める。</p>	<p>「中野の顔」にふさわしい新たなまちを動き出させる。</p>
<p>「中野の顔」としての中野駅周辺のグランド・デザインの具体化 警察大学校等跡地地区における地区計画等の決定</p> <p>中野駅南口地区をはじめとする各地区のまちづくりの検討</p>	<p>警察大学校等跡地地区のまちづくりの事業着手 中野駅(駅舎・駅前広場)地区の整備に向けた関係機関との協議・検討</p> <p>中野駅南口地区のまちづくり計画策定 中野駅周辺の各地域のまちづくり検討推進</p>	<p>警察大学校等跡地地区のまちづくり事業の本格化 中野駅(駅舎・駅前広場)地区の整備計画の策定 区役所・サンプラザ地区の再整備構想まとめ 中野駅南口地区で地区計画等決定 中野駅周辺の各地域の整備構想の策定</p>	<p>警察大学校等跡地地区のまちづくりがほぼ完成 中野駅(駅舎・駅前広場)地区の事業実施</p> <p>区役所・サンプラザ地区の再整備計画策定 中野駅南口地区のまちづくり推進 一部の地区のまちづくり事業着手</p>

注)表の上段は目標、下段は具体的な取り組みを示します。以下同じです。

展開2 産業新生のしかけづくり

【解決すべき課題】

- ・ 活性化を牽引できる産業の不足
- ・ 経営者のスキルアップのための機会の不足
- ・ 弱い創業の意欲や活力

- ・ 創業のための資金調達手段の不足
- ・ 雇用機会の不足

IT・コンテンツや環境など都市型産業の誘導によって、新たな産業発展の活力を創出します。

IT・コンテンツや環境などの都市型産業誘致のため、立地や人材・資金の確保や情報提供など、必要な条件整備の検討を進めます。

産業関係団体と連携するなどして、IT・コンテンツや環境などの事業で移転先を探している事業所を区内へ勧誘します。

IT・コンテンツや環境などの中小企業の事業活動をバックアップする財務や特許などについて、支援機能を強化します。

中野駅周辺・環状六号線(山手通り)・青梅街道沿道ビルでのインキュベーションオフィス(起業家のための事務所)づくりを支援します。

事業者や関係団体、区の連携により「IT・コンテンツ産業のまち」をアピールするイベントを開催するなど、事業発展の契機となるような事業者同士の情報交換の場をつくりま

高度な経営スキルを学ぶ環境をつくることによって、区内産業を活性化させます。

大学などの教育研究機関や産業支援機関などと連携して、事業者や経営スタッフなどを対象に、経営管理や会計事務、法律、経済などの講座を開設します。

区民のMBA(経営学修士)取得を支援するとともに、MBA取得者などに対して、事業者等と連携し、区内事業者への紹介・あっ旋を行います。

創業しやすい環境づくりの推進によって、新事業や起業を増やします。

産業支援情報のデータベースや商圈分析システムを充実するとともに、メールマガジンを発行して、有用な情報を提供できるようにします。

区内中小企業者が新製品や新技術を研究・開発して販路拡大をするために、ビジネスフェア・見本市・展示会等の支援を行います。

区内での創業を支援するため、インキュベーションオフィス機能の整備を図るとともに、創業資金融資をあっ旋します。

就業支援とコミュニティビジネスの拡大によって、雇用を増やします。

自己理解を深め、適性を客観的に確認し、就業意欲を高めるためのセミナーなどを実施するとともに、ハローワーク新宿や東京しごとセンターなどとの連携による就業相談を充実し、区民の求職活動を支援します。

退職したシニア層や子育てを終えた女性などの活躍の場としても期待できるコミュニティビジネス(地域のさまざまな課題やニーズを解決するために行う継続的事業)への支援を行うことで、地域内雇用の機会を創出していきます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
産業新生への基礎を固める。	IT・コンテンツなどの都市型新産業の立地を進める。	都市型新産業の定着と展開を推進する。	都市型新産業のまち中野を形成する。
都市型新産業誘致のための条件整備検討・調査 ビジネスフェアの出席支援	都市型新産業の立地推進 ビジネスフェアの開催支援	中小企業の事業活動をバックアップする財務・特許等の支援 都市型新産業をアピールするビジネスフェアの開催推進	中野駅周辺における都市型新産業の集積推進

産・学・公の連携による経営・技術等講座の開設 相談、資金確保等創業支援の充実	インキュベーションオフィスの立地推進	大学等の教育・研究機関の立地推進 インキュベーションオフィスの開設(桃丘小跡)	大学等の教育・研究機関の立地 インキュベーションオフィスの開設(本町4-44用地)
求職セミナーの実施やハローワーク等との連携による求職活動の支援	コミュニティビジネスの支援	コミュニティビジネスの拡大による地域内雇用の創出	コミュニティビジネスの区内各地での幅広い展開の推進

展開3 活力と地域の交流がある商店街

【解決すべき課題】

- ・ 商店街における廃業や休業の増加
- ・ 商業売上高の減少
- ・ 商店街の地域密着度の低下

個店・商店街の新たな魅力を引き出すことによって、地域コミュニティの核として活力をみなぎらせます。

商店主たちが、サービス向上やスケールメリットを生かしたコスト削減のために共同で取り組む事業について、コンサルタントの導入などにより支援します。さらに、空き店舗の活用などによる保育や介護をはじめとしたコミュニティビジネスなどにも事業展開する、地域コミュニティの核として商店街を発展させていく取り組みを支援します。

地域まちづくりの新たな展開によって、商店街の新生を促します。

商店主や消費者、学識経験者などによる(仮称)商店街活性化協議会を設置し、新しい個店・商店街構想や活性化への抜本的な取り組みの検討を進めます。新たな取り組みにあたっては、建物の共同化の支援のほか、まちづくりの観点から、新生商店街エリアの形成を促進していきます。

また、流通サービス業などの商店街振興に役立つ公的ファンドの活用を支援していきます。

中野駅周辺地区を中心とした商店街振興によって、産業を活性化します。

中野駅周辺のまちづくりと連携して、中野駅周辺に進出する新たな事業所や中野駅周辺の文化芸術施設などによる各エリアの特徴や集客機能を生かして、さらに集客力を高める商店街の整備を支援していきます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
個々の商店街の力を強め、商店街同士の協力・連携を進める。	地域に根ざし、地域に貢献する商店街の姿を描く。	地域に根ざした特色ある商店街づくりを進める。	商店街を中心としたまちづくりを進める。
商店主共同モデル事業の検討 地域コミュニティの核となる新たな商店街像の調査・検討	商店主共同モデル事業の実施 (仮称)商店街活性化協議会による検討 商店街再生のためのプラン作成	商店主共同事業の普及 モデル商店街のまちなみづくり支援	建物の共同化の支援など、新生商店街の形成促進

商店街振興に役立つ 公的ファンドの活用 支援 個店の経営能力向上 のための講座の充実	商店街の空き店舗等 を活用した、保育や介護 事業等の誘導・支援 商店の業種・業態転換 支援 商店街等との協働によ る中野駅周辺地区の集 客力向上の検討	商店の業種・業態転換 の促進 中野駅周辺地区の集 客力向上のしかけづくり	中野駅周辺地区の集 客力向上のための取り組 み拡大
--	--	---	---------------------------------

展開4 文化芸術活動の光るまち

【解決すべき課題】

- ・ まちの活性化に生かされない文化芸術の人的資源
- ・ 使いにくい活動・発表の場

文化芸術活動を盛んにすることによって、まちの個性と活気をつくり出します。

文化芸術活動の拠点となるような場の整備や、活動の成果を発表できる機会を設けるなど、区民が主体的に行う文化芸術活動に対して支援を行います。

また、文化芸術活動により活気のあるまちがつくられ、中野のまち全体の文化芸術に対する機運が高まり、中野らしい文化芸術が創造・発信されるような、また、新しい産業への刺激となるような取り組みを進めます。

若手芸術家の活動や発表の機会をつくることによって、文化芸術が発信されるまち・中野をつくり出します。

若手の芸術家・芸能人が広く世に出て活躍できるよう、稽古などに使える環境を整備・提供するとともに、活動の成果を発表し発信できる機会を設けます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
中野らしい文化芸術をつくり出すしくみを具体化する。	文化芸術のための活動を活発にし、発表の機会をつくる。	中野から特色ある文化芸術を発信する。	中野らしい文化芸術によって、まちの活力を高める。
文化芸術振興プログラムの策定	中野らしい文化芸術の発信のためのしかけづくり 文化芸術活動の拠点の検討	中野らしい文化芸術の発信 若手芸術家等が創作活動や稽古などで自由に使える場や環境の整備 (桃丘小跡)	文化芸術活動と産業・教育・福祉などと結びつけたまちづくりの展開

展開5 安全・快適で有効な土地利用

【解決すべき課題】

- ・ 土地利用の非効率性
- ・ 各鉄道駅周辺のまちづくりの遅れ
- ・ 西武新宿線による南北の交通遮断
- ・ 都市計画道路の未整備

地区計画などの活用によって、個性豊かなまちをつくります。

にぎわいのある商業地区の活性化や、建て詰まった住宅地のまち並みの効率的な更新など、地域に合ったまちづくりを進めていくため、地域の人々が主体的にまちづくりを考え進める「提案型地区計画」を推進します。

適切な規制・緩和と誘導によって、環境と都市機能の調和した有効な土地利用を進めます。

用途地域地区指定を補完する特別用途地区の制度や建築物の高さ制限などの規制と緩和を活用しながら、快適で活力あるまちづくりを誘導していきます。

建築物の耐火化、一定規模の空地確保、緑化の推進などによる市街地環境の改善と良好な住宅の供給等を促進するため、複数の敷地の共同化を図る取り組みに対して支援を行います。

東中野駅周辺のまちづくりと駅前広場整備によって、地域のにぎわいと交流をつくります。

商業や業務機能の集積によって地域のにぎわいと交流をつくり出すことをめざし、地域と話し合いながら東中野駅西口および東口周辺のまちづくりを進めます。

東中野駅西口周辺については、JRと連携して東中野駅前広場の整備を進め、人々の円滑な移動を可能にします。あわせて、商業や業務機能の集積によって地域のにぎわいと交流をつくり出します。

野方駅北口の開設によって、まちの利便性を高めます。

駅利用者など区民の利便性を高めるため、西武鉄道株式会社と協力しながら野方駅北口を開設します。あわせて駅構内のバリアフリー化を図ります。

都市計画道路の整備に着手することによって、新たなまちの骨格づくりをめざします。

中杉通りや早稲田通りの拡幅整備、中野通りの改良など、交通環境の改善や防災機能を高めるために、東京都と連携・協力して都市計画道路の整備促進を図ります。

区施行のもみじ山通りについては、周辺に住むみなさんと地区のまちづくりについて協議しながら、拡幅整備に着手します。

西武新宿線沿線のまちづくりと連続立体交差化によって、分断のない安全で活力のあるまちをつくります。

西武新宿線による南北交通の分断解消を図り、沿線周辺の住みよい住環境を築くため、地域の人々と合意形成を図りながら、鉄道と道路の連続立体交差化と一体となった沿線まちづくり構想・計画を策定し、連続立体交差化事業着手のための環境づくりを進めます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<p>有効な土地利用に向け、まちづくりの検討を行う。</p>	<p>まちづくりの内容を具体化する。</p>	<p>基盤整備を進め、商業や業務機能の集積と安全なまちづくりを推進する。</p>	<p>快適なまちを実現するため、各地でまちづくりを推進する。</p>
<p>有効な土地利用のための方策の検討</p> <p>提案型地区計画を支援するための「(仮称)まちづくり条例」づくり</p> <p>規制・誘導手法の活用によるまちづくり</p>	<p>地区ごとの有効な土地利用のための方策の検討</p> <p>地区計画によるまちづくりの推進</p>	<p>用途地域地区の見直し</p> <p>土地の有効利用に向けた新たな方策の展開</p>	

<p>東中野駅周辺のまちづくり検討</p> <p>野方駅北口整備着手 西武新宿線沿線まちづくり構想等の策定</p> <p>住宅等の共同化の推進</p>	<p>東中野駅周辺のまちづくり整備計画策定と駅前広場整備着手</p> <p>野方駅北口整備 西武新宿線沿線まちづくりの整備計画検討</p>	<p>東中野駅周辺のまちづくりの推進と駅前広場開設</p> <p>野方駅北口開設 西武新宿線と道路の連続立体交差の実現に向けた沿線まちづくりの推進</p>	<p>東中野駅周辺のまちづくりの推進</p> <p>西武新宿線と道路の連続立体交差化事業計画の促進</p>
---	---	---	---

未来への扉をひらく4つの戦略 2

地球温暖化防止 戦略

～ スリム中野 省エネルギーとごみゼロをめざして～

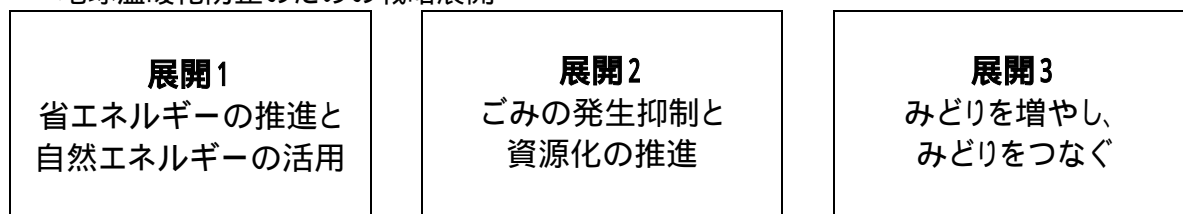
干ばつや豪雨などの異常気象の多発、海水面の上昇など、地球温暖化による影響が深刻化しています。

平成17年2月に、地球温暖化防止のため「京都議定書」が発効しました。日本は、温室効果ガスの排出量を平成20年から24年の間に、平成2年度対比で6%の削減が義務づけられましたが、平成14年度の排出量が平成2年度対比で7.6%増えているため、実質13.6%削減しなければなりません。

東京都においては、温室効果ガスの約9割を占める二酸化炭素排出量について、その5割以上は業務部門と家庭部門によるものであり、その伸び率も平成2年度対比でそれぞれ39%増、23%増となっています。

区として地球温暖化防止やヒートアイランド現象を緩和するために、事業者と家庭における二酸化炭素の排出量を削減する必要があります。このために、省エネルギーとごみ量の半減、みどりのネットワークづくりに取り組んでいきます。

地球温暖化防止のための戦略展開



展開1 省エネルギーの推進と自然エネルギーの活用

【解決すべき課題】

- ・ 増加し続けるエネルギー消費量と二酸化炭素排出量
- ・ 十分でない自然エネルギーの活用

町会・自治会や学校など地域ぐるみの取り組みによって、省エネルギーを推進します。

家庭や事業所の省エネルギー、省資源などに配慮した取り組み事例を紹介し、さらに評価・表彰するしくみを創出します。

町会・自治会や学校など地域の中で、省エネルギーをはじめとした地球温暖化防止に有効な取り組みの紹介や診断、アドバイスを行うことのできる、地域の核となる人材を育成します。

区においても、省エネルギー機器の導入や自然エネルギーの活用を進めていきます。

太陽光や風力による発電、グリーン電力証書の普及を進めることによって、自然エネルギーの活用を進めます。

太陽光発電や風力発電などの自然エネルギー機器を区や友好都市などに設置する事業など、環境に配慮した事業に区民が出資し、その運用により生じた利益を出資者へ配分するしくみを、NPOや事業者、友好都市などとの協働により創出します。

家庭への自然エネルギー機器の普及促進を図るため、太陽光発電機器の設置を支援します。

購入電力の一定割合を自然エネルギーで発電した電力とする「グリーン電力証書」の購入を事業者へ働きかけ、購入事業者の取り組みを公表・紹介するしくみをつくります。

事業者への協力や連携の働きかけを強めることによって、環境マネジメントシステムの導入を推進します。

区民、NPO、事業者との協働により地球温暖化防止ビジョンなどを策定するとともに、区役所本庁舎について、環境マネジメントシステム ISO を導入します。

環境に配慮した事業運営を促進するため、事業者エコアクション21などの環境マネジメントシステムの導入を働きかけます。

大規模な開発における、環境に配慮した取り組みの誘導や義務化のしくみを検討します。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
地球温暖化防止に向け、新たな取り組みを始める。	省エネルギーと自然エネルギーの活用に向けた取り組みを具体化する。	省エネルギー、自然エネルギーの活用の定着を進める。	さらなるCO ₂ の削減を進め、地球温暖化防止に実効性ある取り組みを持続的に推進する。
環境配慮行動・事業の紹介、評価、表彰制度の整備 地域環境アドバイザーの育成 自然エネルギー利用拡大のための区民ファンド設立準備 事業者の「グリーン電力証書」購入促進 事業者の環境マネジメントシステム導入の推進 区役所本庁舎の環境マネジメントシステム ISO 認証取得	区民ファンドの設立 家庭への自然エネルギー機器設置の支援 区施設における省エネルギー機器等の活用推進	区民ファンド等による自然エネルギー活用事業の実施 地方都市や友好都市との自然エネルギー共同事業の実施	改築する学校での省エネルギー・自然エネルギー設備の導入

展開2 ごみの発生抑制と資源化の推進

【解決すべき課題】

- ・ あまり進まないごみ減量
- ・ 資源化可能物のごみへの混入
- ・ 限界が迫っている最終処分場

ごみゼロに向けた区民レベルの取り組みによって、ごみの減量を図ります。

ごみの発生抑制(Reduce)、資源の再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3Rによる、ごみを出さない生活スタイルを定着させるため、事業者に対してごみにならない製品の開発などを求めるとともに、効果的な情報提供や環境学習、ごみ・リサイクル会計の公表などを進めます。

また、ごみを出さない生活スタイルを推進するため、「ごみゼロ都市・なかの」の実現に取り組む区民団体とも連携・協力していきます。

さらに、ごみ減量への動機づけや費用負担の公平化を図るため、家庭ごみの有料化を行います。

多様な資源回収の方法を進めることによって、リサイクルを推進します。

ごみとして出される資源を減らすため、古紙、ペットボトル、プラスチック製容器包装、びん・缶、乾電池、古布などの回収を促進します。

古紙は、行政による回収から地域の団体による集団回収への移行を進め、自主的なりサイクル活動への支援を促進します。

ペットボトルは、公共施設への回収ボックスの設置や集合住宅における回収拠点の拡大を行うとともに、ペットボトルを減容する自動回収機の店舗などへの設置導入を支援します。

プラスチック製容器包装は、回収する地域を拡大し、全区展開をめざします。

びん・缶は、回収の効率化と休日回収の実施、回収拠点の増設を行い、分別の徹底と回収の促進を図るとともに、報奨金を廃止します。

地域での小さな単位での多様な取り組みや地方都市との連携などによって、生ごみの資源化を進めます。

生ごみの減量と資源化について、集合住宅における処理設備の導入支援など、家庭や地域での取り組みを促進します。また、地方都市との連携を図り、肥料化やその活用などを進めます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
ごみ減少と資源化のための新たな取り組みを進める。	資源化可能物の混入を減らし、ごみ量を減少させる。	ごみの減量と資源化が進んでいる。	ごみの減量と資源化がさらに進んでいる。
ごみ・リサイクル会計の作成・公表 家庭ごみの有料化調査・検討 町会・自治会等による資源回収拡大支援 びん・缶回収の効率化と回収拠点の増設 生ごみ減量化啓発の実施	古紙の行政回収の廃止 ペットボトルの回収拠点の拡大 プラスチック製容器包装回収の全区展開 生ごみの減量・資源化の方策検討	家庭ごみの有料化実施 地方都市との連携等による生ごみの資源化実施 事業者の廃棄物の共同処理と資源化の促進	事業系一般廃棄物の行政収集廃止

展開3 みどりを増やし、みどりをつなぐ

【解決すべき課題】

- ・ ヒートアイランド現象の発生
- ・ 緑地・樹木の減少
- ・ 狭小な公園

建築時などの指導や区民活動の支援によって、地域緑化を推進します。

緑化の普及・啓発に努め、身近なところでみどりを増やす取り組みを進めます。

保護樹木・樹林などを指定して維持管理を支援します。地域のみなさんと「みどりの協定」を結んで緑化を進めていくとともに、地域団体やNPOなどのみどりを増やし保全する取り組みを支援します。

条例による建築確認時の緑化の効果的な指導を進め、地上部や屋上のみどりの確保に努めます。

校庭の芝生化や施設の屋上緑化などによって、公共施設のみどりを増やします。

区民がうるおいを感じ、環境にやさしい生活を享受できるよう、校庭の芝生化、屋上緑化など学校や公共施設の緑化を進めます。

公園や道路などの公共施設の緑化と、民間のみどりの誘導によって、みどりのネットワークをつくれます。

豊かな自然林が残され、人々がやすらぎを感じることができる公園として、災害時には防災公園ともなる(仮称)北部防災公園を整備します。(仮称)南部防災公園についても、整備に向け検討を進めます。

平和の森公園や哲学堂公園など大規模なみどりをつなぐ軸として、沿道や河川沿いの緑化、公共施設の緑化を進めるとともに、民地のみどりを増やす取り組みを支援します。また、ホテルの棲める水辺を整備します。

新たな開発が予定されている警察大学校等跡地地区やその周辺について、防災公園の整備や民間のみどりの誘導により、みどりのネットワークを構築します。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
みどりを増やす新たな取り組みを始める。	区内各地にみどりを増やす。	みどりのネットワークを形成する。	みどりのネットワークを広げる。
花とみどりを増やす新しいしくみの検討 建築時の緑化指導 校庭の芝生化(若宮小) ビオトープのネットワークについて検討 (仮称)北部防災公園の整備	区民やNPOの行う緑化活動の支援 沿道や河川沿いの緑化 校庭の芝生化(1校程度) 屋上緑化の推進(学校など) ビオトープづくりの推進	校庭の芝生化(1校程度) 公園の拡張整備(みなみ公園) 道路緑化	校庭の芝生化(2校程度) 公園の拡張整備(団桃園公園、上町公園、本一公園) 警察大学校等跡地における防災公園等の整備

未来への扉をひらく4つの戦略 3

元気いっぱい子育て戦略

～ すくすく中野 子育てを楽しむ親と子どもたちの確かな未来 ～

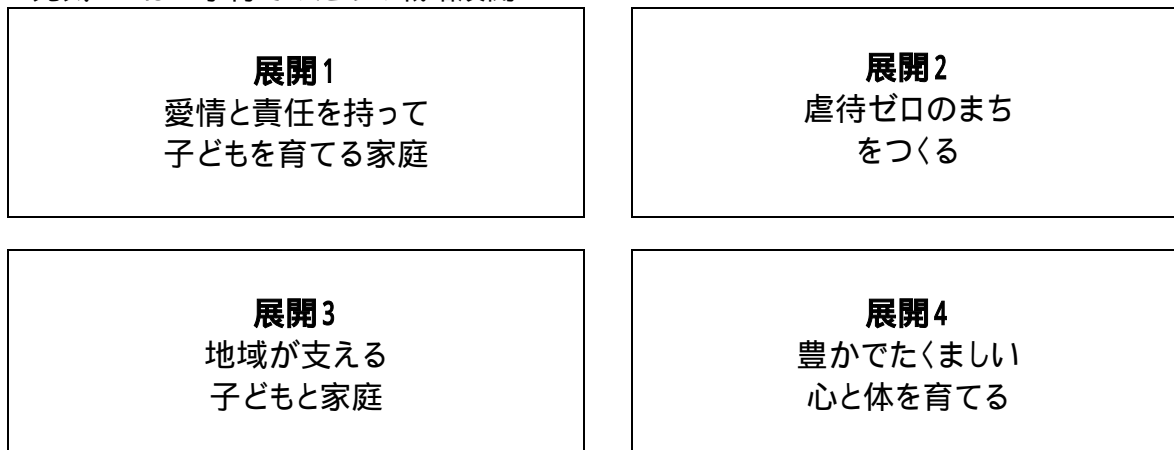
少子高齢化や情報化、国際化が進み、モノや情報があふれる社会の中で、子どもたちは他者とのコミュニケーションをとったり、相手の気持ちを考えたり、我慢をするといった経験が不足し、社会性や規範意識、生命を大切にすることが育ちにくくなっています。

また、核家族化や近隣関係の希薄化によって、家庭や地域の養育力が低下し、子どもたちの社会性を養う基盤が弱くなってきているのも現状です。

そういう状況の中、これから厳しい社会環境の中で生きていかなければならない子どもたちは、みずからの考え方を伝え、相手の考え方を理解するなどの、コミュニケーション能力をより一層高め、社会の一員としての自覚と責任、みずからの生き方に希望を持って、人生を切りひらいていける大人に育っていく必要があります。

あすの中野を託す子どもたち一人ひとりを、家庭、地域、学校のそれぞれが連携・協力しながら、社会全体で大切に育てていきます。

元気いっぱい子育てのための戦略展開



展開1 愛情と責任を持って子どもを育てる家庭

【解決すべき課題】

- ・ 家庭の養育力の低下
- ・ 子育て家庭の孤立化

中高生など若者への保育体験や育児学習の機会を提供することによって、子育ての意義や家庭の大切さに対する理解を進めます。

中高生に対する保育体験等の実施や、ボランティア体験の機会を増やすことで、次代の親になる人たちにも、子どもを産み育てることの意義や家庭の大切さに対する理解を進めていきます。

乳幼児の育て方について支援等を行うことによって、子育てに対する不安を解消します。

親が自信や喜びを持って子育てに取り組むことができるよう家庭の養育力の向上を図ります。このため、これから親になる人たちを対象にした準備教育や子育て講座、育児に対する不安や困難を

抱える母親に対する相談・支援、またはグループミーティングなどを行い、子どもを持つことや子育てに対する不安・戸惑いの解消を図ります。

新産婦・新生児家庭への訪問により、育児に関する心理的または技術的な助言や情報を提供するとともに、子育て期を通じた継続的な支援に取り組み、子どもの健やかな成長をめざします。

乳幼児や児童の一時保育・ショートステイを充実することによって、子育て家庭の暮らしを支援します。

子育て家庭が必要なときに子どもを預けることができ、安心して日常生活を営むことができるよう、子どもショートステイや一時保育事業、病後児保育、休日保育、年末保育等のサービスを拡充します。

子育ての不安や疲れを軽減するため、育児支援ヘルパーの派遣や相談体制を強化します。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
すべての子育て家庭が、育児不安や孤立感を抱くことなく子育てが行えるように支援する。	子育て家庭への支援を強化する。	地域的な連携の中で子育て家庭を支援し見守る。	地域的な連携の中で子育て家庭を支援し見守る。
親準備教育の講座の開催 新産婦新生児訪問の実施 育児不安を抱える母親へのグループミーティングの実施 リフレッシュを理由とする一時保育の実施 ショートステイ等の子育てサービスの拡充 病後児保育・休日保育・年末保育等の拡充 育児支援ヘルパーの派遣 児童館における子ども家庭支援センター機能の展開	新産婦新生児訪問の拡充と、子育て期を通じた継続的な支援 4つの地域に(仮称)地域子ども家庭支援センターを設置(南中野、仲町、丸山、鷲宮の各児童館を活用)	(仮称)総合公共サービスセンター内に(仮称)地域子ども家庭支援センターを移転・整備(仲町小跡)	(仮称)総合公共サービスセンター内に(仮称)地域子ども家庭支援センターを移転・整備(沼袋小跡、中野富士見中跡ほか)

展開2 虐待ゼロのまちをつくる

【解決すべき課題】

- ・ 外から見えにくい虐待
- ・ 家庭への虐待防止対策の限界
- ・ 虐待を受けている子どもへの対応の弱さ

支援を必要とする家庭や子どもに対する対応を強化することによって、虐待を未然に防止します。

子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じるとともに、虐待対策ワーカーを配置し、乳幼児健診未受診家庭等子どもの養育が困難な状況が懸念される家庭を訪問して支援を行うことで、虐待の未然防

止をめざします。また、子どもに直接関わる職員に対する研修を充実し、職員の虐待対応力を向上させます。

子育て家庭を見守る地域の輪をつくることによって、健全な子育てを支援します。

親や区民一般に対する啓発を継続的に行い、地域内での虐待に対する認識を深めることで、虐待の防止・早期発見の強化を図り、子育て家庭を見守り、支えていく地域づくりをめざします。

関係機関のネットワークによって、虐待を早期に発見し、迅速・適切に対応します。

保育所や学校、児童相談所、警察等の関係機関とのネットワークを活用して早期発見・早期対応の体制づくりを進めます。虐待が発見された場合は、児童相談所との連携・協力のもと迅速な対応を行い、虐待が認められる児童、施設に入っていた児童が家庭復帰した後の家庭に対する支援を行っていきます。

このような取り組みを、(仮称)地域子ども家庭支援センターが、各地域内の子育て支援の中核となって総合的に進めていきます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<p>虐待の早期発見・未然防止の取り組みを推進する。</p> <p>虐待防止支援訪問の開始 関係機関のネットワークによる早期発見等の体制づくり 児童相談所との連携・協力による虐待対応の拡充(見守りサポートの実施等) 親や区民一般に対する啓発 子どもに関わる職員の早期発見・対応力の向上 児童館における子ども家庭支援センター機能の展開</p>	<p>虐待の早期発見・未然防止の取り組みを強化する。</p> <p>4つの地域に(仮称)地域子ども家庭支援センターを設置(南中野、仲町、丸山、鷺宮の各児童館を活用)</p>	<p>(仮称)総合公共サービスセンター内に(仮称)地域子ども家庭支援センターを移転・整備(仲町小跡)</p>	<p>(仮称)総合公共サービスセンター内に(仮称)地域子ども家庭支援センターを移転・整備(沼袋小跡、中野富士見中跡ほか)</p>

展開3 地域が支える子どもと家庭

【解決すべき課題】

- ・ 地域コミュニティの希薄化
- ・ 育成団体の活動力の低下とネットワーク不足
- ・ 子育て家庭の孤立化
- ・ 地域活動に参加しない子どもたち
- ・ 家庭・地域・学校の連携の弱さ

地域の子育て支援活動の連携強化によって、支えあいを広げます。

地域にあるさまざまな子ども育成に関する活動の連携・協力体制の再編と強化を推進し、地域の子ども育成活動の支援を行うとともに、子育てサポーターの養成と活動援助を行い、地域の養育力を高めていきます。

地域の育成者との連携と区との取り組みを強化することによって、子どもの安全を守ります。

不審者や事件・事故の情報など、緊急時の子どもの安全に関する情報を、インターネットや携帯電話のメールを活用して、保護者に迅速・的確に伝達します。

学校開放事業や子どもの育成などで地域の人が学校を訪れる機会が増え、学校がより地域に開かれていく中で、地域の人とともに学校の安全性を高めていきます。

また、安全パトロールなど子どもを守る活動に地域が関わることで、子どもに対する事故や犯罪を未然に防止していきます。

地域のさまざまな関係機関との連携・協力体制を構築することによって、子育てコミュニティの基盤をつくります。

子育てや子育てに対する総合的な相談・支援、虐待防止等特別な支援を必要とする子どもや家庭への対応、母子保健や子どもの健康増進への支援、乳幼児親子への支援を身近な地域の中で行うため、(仮称)地域子ども家庭支援センターを区内4か所に設置していきます。

(仮称)地域子ども家庭支援センターは、児童館など地域内の子ども関連施設や関係職員を統括し、子育て情報や子どもと家庭の状況を把握しながら、子どもの育成活動との連携のもとに、地域の子育てコミュニティの中核拠点としてその機能を果たしていきます。

なお、(仮称)地域子ども家庭支援センターは、4か所の児童館施設を活用して展開していきますが、(仮称)総合公共サービスセンターが整備された段階でその中に移転していきます。

家庭・地域・学校が情報と目的を共有することによって、子どもたちが地域の中で安心して育つ環境をつくります。

地域にあるさまざまな子ども育成に関する活動の連携・協力体制の再編と強化を推進し、地域の子ども育成活動の支援を行うとともに、子育てサポーターの養成と活動援助を行い、地域の養育力を高めていきます。

地域の子育て環境整備のために、小学校を拠点に子どもたちが安心して安全にのびのびと交流し、自由な遊びや幅広い活動ができるよう、小学校施設を活用した子どもの遊び場を地域の大人や育成団体等の参加・協力を得て運営します。家庭や地域、学校との連携を図りながら地域の育成団体の支援や各種活動の連絡・調整を行っていきます。

現在ある児童館は、こうした小学校施設を活用した遊び場機能等の展開や区立小中学校の再編計画に基づく小学校の再編にあわせて順次再編を進めていきます。新しい児童館は、音楽や演劇、創作活動など子どものニーズや地域の特性を生かした事業を行うとともに、育成者への研修や子育て相談支援を行う児童館として新たな展開を進めます。この新しい児童館は、地域の育成団体・活動団体のさまざまな活動やノウハウを生かして運営します。

また、中高生が中心となって創作・芸術活動やスポーツ活動などができ、また、中高生ボランティアの養成や社会参画・社会貢献活動の機会の提供などを行う中高生館を整備し、中高生の心身の健やかな成長や地域活動等への参加を支援していきます。また、その活動にあたっては、中高生が自主的な企画運営を行えるようサポートしていきます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<p>家庭・地域・学校が子ども育成に関して協働して取り組む体制をつくる。</p> <p>子育てサポーター養成講座の開催 子育てサポーターの育成活動参加支援 地域の子ども育成に関するネットワークの再編 小学校の校庭等を活用しての、学校や地域と連携した児童館事業の実施</p> <p>児童館における子ども家庭支援センター機能の展開</p> <p>安全パトロール等の子どもを守る地域活動の実施 保護者への不審者情報等の提供 侵入者の防止など施設の安全性を高める方策の検討・実施</p>	<p>家庭・地域・学校が協働して育成活動の実践を推進する。</p> <p>小学校施設を活用した遊び場機能等の展開(塔山児童館)と児童館の他の施設への転用等(塔山児童館、桃が丘児童館、橋場児童館)</p> <p>4つの地域に(仮称)地域子ども家庭支援センターを設置(南中野、仲町、丸山、鷲宮の各児童館を活用)</p> <p>民間活力を活用した学童クラブ運営の検討・準備</p>	<p>家庭・地域・学校が協働した育成活動を定着させ、さらに活性化する。</p> <p>小学校施設を活用した遊び場機能等の展開(江古田児童館)と児童館の他の施設への転用等(江古田児童館)</p> <p>(仮称)総合公共サービスセンター内に(仮称)地域子ども家庭支援センターを移転・整備(仲町小跡)</p> <p>民間活力を活用した学童クラブ運営開始</p>	<p>新たな地域の子育てコミュニティを形成する。</p> <p>小学校施設を活用した遊び場機能等の展開(丸山児童館・野方児童館・大和児童館・上高田児童館)と児童館の他の施設への転用等(野方児童館・上高田児童館・沼袋西児童館) 中高生が利用しやすい児童館への機能拡充(大和児童館) (仮称)総合公共サービスセンター内に(仮称)地域子ども家庭支援センターを移転・整備(沼袋小跡、中野富士見中跡ほか)</p>

展開4 豊かでたくましい心と体を育てる

【解決すべき課題】

- ・ 社会性や人間性を育むコミュニケーション能力の不足
- ・ 教育のさまざまな場面での地域とのかかわりの薄さ
- ・ 学校の小規模化
- ・ 全国平均を下回る子どもの体力
- ・ 身近な場で手軽にスポーツに親しむことのできない環境
- ・ 発達障害の顕在化

聞く、話す、読む、書く力を高める教育を推進することによって、子どもの基礎学力と豊かな人間関係能力を育てます。

子どもたちが豊かな人間関係を育むコミュニケーション能力を高めていくことができるよう、聞く力、話す力、読む力、書く力などを培う取り組みを推進し、伝え合う力の育成を図ります。

一人ひとりに応じたきめ細かな教育的支援を行うことによって、子どもの可能性を伸ばします。

子どもたちに確かな学力を身につけさせるため、少人数指導や習熟度別指導など、一人ひとりを大切にしたきめ細かな指導を行います。

特別な教育的支援が必要な子どもに対する教育環境を充実させ、一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな教育を行い、個々の可能性を伸ばしていくとともに、障害のある子どもない子ども互いに交流できる機会を充実させるなど、特別支援教育の推進を図ります。

勤労体験・ボランティア体験などさまざまな体験学習を拡充することによって、子どもの社会に対する知識や希望を育みます。

勤労体験、ボランティア体験など、人とのかかわりの中で協力することの楽しさや、社会の中で自分が役立つ喜びを味わうことのできる体験的な学習を充実します。

授業や部活動などで広く地域の人材を活用し、また、町会・自治会や子ども会の行事への参加など地域とのふれあいを通じて、子どもに地域の一員としての自覚や役割意識を育みます。

学校の再編を進め、適正規模化することによって、教育環境を充実します。

適正な学校規模による集団教育の良さを生かした、充実した学校教育を実現するため、区立小中学校再編計画による学校再編を進めます。

体育指導の充実やスポーツ環境を整備することによって、子どもの体力を高めます。

体力調査の結果を踏まえ、各学校が子どもたちの実態や学校の実情に即して、体育の授業の改善や体育的行事の工夫、運動クラブや部活動の充実など、日常的に体を動かす習慣づくりや運動方法の工夫などを盛り込んだ体力向上のためのプログラムを策定します。

各学校においてプログラムを実施することにより、体力に対する関心を高め、主体的・継続的に体力づくりに取り組む子どもたちを育成していきます。

子どもから高齢者まで区民のだれもが、身近な地域で、個人のレベルや体力に応じて多様な種目のスポーツを楽しみ、体力や健康づくり、交流の場となる地域スポーツクラブの設立を進めます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<p>学力や豊かな人間関係能力、体力を高める新たな取り組みを開始する。</p>	<p>教育内容や環境の整備を進める。</p>	<p>教育内容の向上、環境の整備を推進する。</p>	<p>教育内容や環境の整備をさらに拡充する。</p>
<p>聞く、話す、読む、書く力を高める教育の推進</p> <p>少人数指導や習熟度別指導の推進</p> <p>特別支援教育に向けた教員研修等の充実、推進モデル校による特別支援教育の推進(小学校1校、中学校1校)</p>	<p>聞く、話す、読む、書く力を高める教育の定着と拡充</p> <p>少人数指導や習熟度別指導の拡充</p> <p>小・中学校での特別支援教育の推進、特別支援教育のための教室の整備、学校への巡回指導の実施、発達障害にかかる相談体制の整備</p>		

<p>勤労体験、ボランティア体験の充実 (仮称)学校統合委員会の設置による学校再編の準備</p> <p>体力調査及び分析の実施、体力向上プログラムの検討</p> <p>地域スポーツクラブの枠組み検討</p>	<p>統合新校の開設(桃園第三小と仲町小と桃丘小で1校、第六中と第十一中で1校)</p> <p>体力向上プログラムの策定、学校ごとの体力向上プログラムに基づく取り組みの実施</p> <p>地域スポーツクラブの設立準備委員会の立ち上げ</p>	<p>統合新校の開設(中野昭和小と東中野小で1校、第一中と中野富士見中で1校)</p> <p>地域スポーツクラブの設立と活動拠点の整備(仲町小跡)</p>	<p>校舎の増改築を伴う統合新校の開設(野方小と丸山小と沼袋小で2校、第九中と中央中で1校)</p> <p>地域スポーツクラブの設立と活動拠点の整備(沼袋小跡ほか)</p>
--	--	---	--

未来への扉をひらく4つの戦略 4

健康・生きがい戦略

～ いきいき中野 生涯現役で輝く個性と支えあい～

急速な高齢化に伴う、高齢者医療・介護保険制度の不安が広がっています。一方で、増加する高齢者の知恵と経験を資源として生かし、社会を元気にしていくチャンスでもあります。高齢者の力を社会に生かしていくためには、年齢が高くなっても元気でいられることが不可欠です。

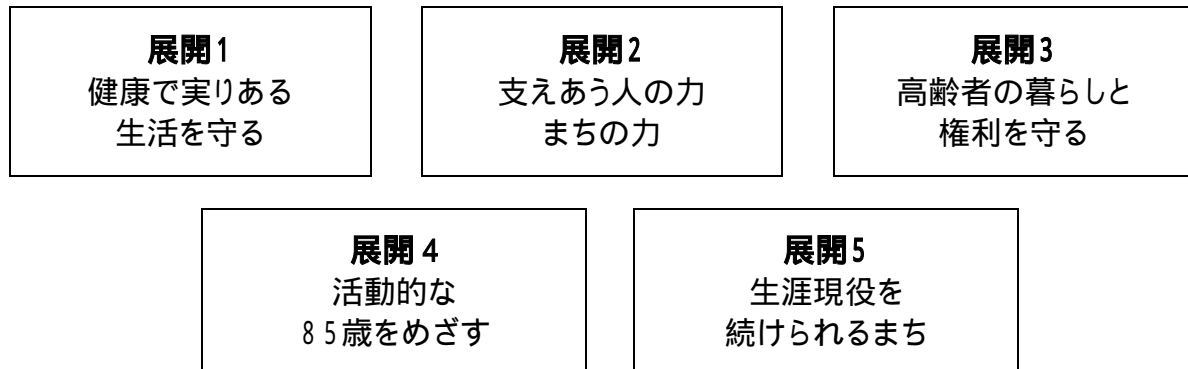
成人期は、仕事や子育てに忙しくみずからの健康管理がおろそかになりがちで、壮年期には体力の低下やストレスなどによる健康障害が現れたりします。また、年齢を重ねるごとに身体機能も低下していきます。さらに、近年は小学生のうちから生活習慣病の兆候がみられたりしています。若いうちから、あるいは、妊婦のうちから、ライフサイクルにあった健康づくりのための取り組みが必要です。

また、いわゆる団塊の世代の人たちが退職期を迎え、地域で過ごす時間が増えています。その人たちが、自分の経験・知識を生かしながら、地域で貢献をしていくことができるしくみづくりも必要になります。

「健康な65歳」をめざして、気軽に取り組める健康づくりメニューを充実し、健康的な生活習慣を確立するとともに、「活動的な85歳」をめざして、生活機能の維持向上に対する多様な取り組みを推進します。

すべての区民が、生涯を通じて健康で、たとえ疾病や障害があっても一人ひとりの能力や状況に応じた支援によって自立した生活が営める地域社会をめざします。

健康・生きがいのための戦略展開



展開1 健康で実りある生活を守る

【解決すべき課題】

- ・ 行動の伴わない健康意識
- ・ 継続しない健康への取り組み
- ・ 不確かな健康情報の氾濫
- ・ 高齢化の進行(後期高齢者の増加)

みずから健康づくりに取り組めるしくみをつくることによって、区民の健康知識と行動を結び付けます。

区民健診の結果や健康への取り組みなどの健康情報をICカードに記録することによって、自分の健康状態と改善の方向を把握するとともに、データを共有することで保健・福祉・医療が連携した支援の体制を整えます。

区民健診の事後指導のしくみを整えることによって、健康な生活習慣の確立を進めます。

各年代に応じた健診内容や精度の向上など、区民健診を充実し、生活習慣病などの早期発見、早期治療につなげていきます。また、ICカードの活用などにより、年代や性別による固有データなども取り入れた健診結果の活用や情報提供を進めます。

医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携により、生活習慣病の危険性の高い区民に生活習慣を改善する機会を提供し、栄養指導など、健診後の相談体制と個別指導を充実して、区民の健康な生活習慣の確立を支援します。

食育を進めることによって、豊かな食生活や健康づくりを進めます。

区民が適切な食事をみずからの判断で採ることができるよう、栄養表示に関する食品販売業者への助言・指導や、メニュー等に栄養成分表示などを行う健康づくり協力店の拡大などを通じて、食品や栄養に関する適切な情報提供を行います。また、多人数の食事を提供する特定給食施設に対して、栄養改善や栄養士の資質の向上などを図る指導を進めます。

生涯にわたる健康な生活の基本となる生活習慣を確立するための食育や健康教育を、学校や家庭、関係機関等と連携して推進します。

気軽に運動できる機会や環境を充実することによって、健康・体力の維持向上を図ります。

区民が身近な場所で気軽に健康づくりに取り組めるよう、健康づくりのための器具を配置した健康公園や地域スポーツクラブなど身体活動のための場を整備します。また、健康づくりのためのネットワークと人材の確保、スポーツクラブの活用、だれでも気軽に取り組める多様な運動メニューなどの情報提供を進め、区民一人ひとりが楽しく、無理なく、継続的に体を動かすことができるための環境整備を行い、区民全体の健康づくりの輪を広げていきます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
区民みずからが健康づくりをするためのしくみをつくる。	健康づくりのための環境の整備を推進する。	健康づくりのための環境整備をさらに推進する。	多様な区民の健康づくりをさらに推進する。
健診結果に基づく相談、栄養・運動指導と生活習慣改善事業の推進 各世代にわたる総合的健康づくりプログラムの検討	健康自己管理システムの開発 健診結果に基づく相談、栄養・運動指導と生活習慣改善事業の充実 総合的健康づくりプログラムの策定 健康公園の整備	健康自己管理システムの稼働、運用 健康自己管理システムと連動した相談・指導体制の構築 総合的健康づくりプログラムの実施 地域スポーツクラブの設立と活動拠点の整備 (仲町小跡)	地域スポーツクラブの設立と活動拠点の整備 (沼袋小跡ほか)

展開2 支えあう人の力 まちの力

【解決すべき課題】

- ・ 不足する活動団体や相互のネットワーク
- ・ ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加
- ・ 地域コミュニティの希薄化
- ・ 広がりが見られない区民の保健福祉活動

町会・自治会活動の推進によって、いきいきした地域を築きます。

町会・自治会の行う地域における支えあい活動について、活動を一層推進するとともに、区との連携・協働を強化していきます。

区民の公益活動推進によって、地域力を高めます。

さまざまな区民団体の公益活動がさらに発展するよう、区民の寄付等を財源とする助成制度を創設するとともに、人材や団体の育成、関係情報の収集や発信などを行う(仮称)NPO活動センターを区立施設内に開設します。

地域見守り支援ネットワークの推進によって、安心な地域を築きます。

ひとり暮らしの高齢者などが地域で孤立することなく安心して生活を続けることができるよう、見守りや声かけ等を行う「元気でねっと」事業(高齢者見守り支援ネットワーク)を充実していきます。さらに、認知症の人や障害者への見守り支援とも連携させ、包括的な地域の見守りネットワークを推進していきます。

地域通貨の導入によって、あたたかいまちを築きます。

地域ボランティアをはじめとする、地域の支えあいの輪を築き、参加の裾野を広げるために地域通貨の導入を進めます。地域通貨は、助けを必要とする人の手伝いや環境配慮行動をしたときなどに通貨を受け取り、自分が助けを受けたときにその通貨を支払うしくみを基本とします。地域通貨の利便性や有効性を確保するためには、流通のしくみを確立する必要があり、関係団体と連携し、その取り組みを支援していきます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
地域における支えあいのしくみを充実する。	地域における支えあいの幅広いネットワークを形成する。	地域の支えあいの取り組みの定着・発展を図る。	支えあいの取り組みが、保健福祉の領域を超えて新たな展開を始めている。
保健福祉センター地域調整機能の充実 地域見守り支援ネットワークの拡充 公益活動を支援する助成制度の創設と(仮称)NPO活動センターの開設 町会・自治会と区の協働による支えあい活動の推進 地域通貨の導入支援検討	公益活動を行うさまざまな団体との連携強化 関係機関、団体、住民による地域ケアのネットワークの構築 地域通貨の導入支援	関係機関、団体、住民による地域ケアのネットワークの活性化	包括的な地域見守りネットワークの発展

	商店街の空き店舗等を活用した保育や介護事業の誘導・支援	(仮称)総合公共サービスセンターの設置(地域包括支援センター等を移転・設置) (仲町小跡)	(仮称)総合公共サービスセンターの設置(地域包括支援センターを移転・設置)(沼袋小跡、中野富士見中跡ほか)
--	-----------------------------	--	---

展開3 高齢者の暮らしと権利を守る

【解決すべき課題】

- ・ 高齢者への総合的な支援の不足
- ・ 増加する認知症の高齢者
- ・ 複雑で変化の多い医療・福祉・介護制度
- ・ 増加する傾向にある高齢者の虐待

関係機関の連携・協力のしくみを構築することによって、総合的な地域ケア体制をつくれます。

介護サービスをはじめとするさまざまな保健福祉サービス活動の支援、行政と介護事業者やNPO等の民間事業者との連携による新たなサービスの創造、また、地域の人たちによる福祉活動の活性化支援などを進めるとともに、関係機関との連携・協力のしくみを構築し、保健福祉に関する総合的な地域ケア体制をつくれます。

高齢者介護家族の支援や地域の支えあいによって、高齢者の虐待を防ぎます。

介護家族への支援の充実などを通じて、高齢者に対する虐待の防止を進めます。早期発見、早期対応ができるよう、常設の相談・対応窓口を設け、見守りネットワークなど地域住民の取り組みへの支援、高齢者緊急一時宿泊事業の充実などを行うとともに、保健・福祉、医療などの地域の関係機関との連携体制を強化します。

成年後見などのしくみを強化することによって、高齢者の権利擁護を進めます。

高齢者などに対する保健福祉サービスについて、わかりやすい情報提供や利用相談を進め、サービス利用に伴う事業者等への苦情の調整などを行います。また、自己の財産の管理が困難な高齢者に対しては、日常的な金銭管理や権利書等の書類保管、各種サービスの手続代行を支援し、安心して在宅生活を送ることができる体制を整備します。とくに、成年後見制度の利用を促進するため、後見人のサポートや法人後見を推進します。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
多様な高齢者支援のしくみを構築する。	地域連携を推進し、権利侵害等への対応を充実する。	さまざまな高齢者支援を地域で総合的に実施する。	地域での総合的な高齢者支援をさらに推進する。
地域包括支援センターの開設 虐待防止の相談・対応	成年後見制度の利用を促進するための法人後見の推進		

		(仮称)総合公共サービスセンターの設置(地域包括支援センター等の移転・設置)(仲町小跡)	(仮称)総合公共サービスセンターの設置(地域包括支援センター等の移転・設置)(沼袋小跡、中野富士見中跡ほか)
--	--	--	--

展開4 活動的な85歳をめざす

【解決すべき課題】

- ・ 身体機能の低下、認知症の増加
- ・ 不十分な介護予防の取り組み
- ・ 介護保険サービス基盤整備の不足

高齢者健康づくり事業の推進によって、閉じこもりを防ぎます。

高齢者が地域の中で、さまざまな交流や趣味の活動などを通して、生きがいを感じ、また、散歩や簡単な体操が可能な場を用意するなど、積極的に健康づくりに取り組むことができる環境の整備を行います。

介護予防健診によって、早期の対応を可能にします。

高齢による身体機能の衰え、転倒、低栄養などの危険性について、いち早く発見するため、介護予防の健診を実施します。また、その結果をもとにその人にあった介護予防のプログラムを作成し、介護予防事業への積極的な参加を促していきます。健診にあわせて、自覚を促すための自己チェックシートの利用や適切な運動プログラムを選定するための体力測定等を行い、介護予防の医学的なチェックと組み合わせ活用します。


介護予防事業によって、機能維持を図ります。

高齢者がいつまでも地域で元気に過ごせるよう、体操や筋力向上マシン・トレーニングなどにより、転倒予防など身体機能の維持を図ります。また、低栄養予防、口腔機能向上、閉じこもり予防、認知症予防等の事業も進めながら、機能の維持を図ります。

介護保険サービスの基盤整備支援によって、十分なサービスの確保を図ります。

介護や支援を必要とする高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、24時間対応可能な訪問介護サービス等居宅介護サービスの充実を図ります。また、地域での生活の場であるグループホームなど地域密着型サービスは、区内4つの生活圏域を基本に、質の高い事業者の誘導を図るとともに、区の範囲を超えるサービスについては、東京都と調整し、計画的な整備支援に努めます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
介護予防のサービスを構築する。	介護予防事業を拡充する。	介護予防の効果を検証し、事業を再構築する。	介護予防事業をさらに推進する。
高齢者健康づくり事業の推進 介護予防健診の実施 検討 介護予防事業の構築	高齢者の健康づくりのための環境整備 介護予防健診の実施 介護予防事業の推進・検証	介護予防事業の再構築	推進 

展開5 生涯現役を続けられるまち

【解決すべき課題】

- ・ 定年を迎える団塊の世代への対応
- ・ 参加しづらい地域活動
- ・ 少ない雇用機会

退職後の団塊の世代の力を引き出すことによって、人材豊かな地域をつくります。

退職後の団塊の世代の人々が、培ってきた豊かな社会経験等を生かして、地域の中で働き、地域活動に参加できる環境づくりを推進します。

多様な就労の機会をつくりだすことによって、生きがいを持って生活できるようにします。



自己理解を深め、適性を客観的に確認し、就業意欲を高めるためのセミナーなどを実施するとともに、ハローワーク新宿や東京しごとセンターなどとの連携による就業相談を充実し、求職活動を支援します。

退職したシニア層や子育てを終えた女性などの活躍の場としても期待できるコミュニティビジネスへの支援を行うことで、地域内雇用の機会を創出していきます。

区民の公益活動推進によって、活動の場を広げます。

さまざまな区民団体の公益活動がさらに発展するよう、区民の寄付等を財源とする助成制度を創設するとともに、人材や団体の育成、関係情報の収集や発信などを行う(仮称)NPO活動センターを区立施設内に開設します。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<p>地域活動や就労のための支援のしくみをつくる。</p>	<p>就業機会の拡大や起業を支援する。</p>		
<p>団塊世代の実態調査の実施</p> <p>ワークショップの普及・啓発の促進</p> <p>求職セミナーの実施やハローワーク等との連携による求職活動の支援</p> <p>公益活動を支援する助成制度の創設と(仮称)NPO活動センターの開設</p>	<p>高齢者が活躍できるコミュニティビジネス支援</p> <p>公益活動を行うさまざまな団体との連携強化</p>	<p>推進</p> 	<p>推進</p> 

新しい展開を可能にする

行政革新

区は、これまでも事業の厳しい見直し、公益法人の見直し、民間活力の活用などを進め、行財政の立てなおしに取り組んできました。さらに、新しい公共経営の考え方に基づいて、目標と成果による行政経営を導入し、区民の価値を重視する顧客志向の視点からの業務の改善を行ってきました。

これらの取り組みをさらに徹底、進化させ、行政革新の不断の取り組みを行うことによって、「4つの戦略」を着実に推進し、基本構想が描く中野のまちの将来像を実現するための柔軟で強い経営体質づくりを進めます。

3つの改革と8つの取り組み

公会計の改革	
発生主義 会計の導入	複数年型 予算の導入

業務改革			
コストと 効率性の 分析	民間と 競争の 導入	政策の科 学的研究 の強化	法令遵 守と権 利擁護

人事システムの改革	
成果主義 の徹底	職員 2,000人 体制の構 築

公会計の改革

発生主義会計の導入：区の会計処理に複式簿記・発生主義会計を導入することによって、資産やコストなどの経営情報を的確に把握し、長期的な視点に立った経営を進めます。また、これらの情報を明確に区民に伝えることによって、区民による区財政の統治(ガバナンス)の強化につなげていきます。

複数年型予算の導入：区の予算に、中期的な視点から複数年単位で編成・管理できる複数年型予算を導入することによって、成果重視でより柔軟かつ効率的な区政運営を進めます。

業務改革

コストと効率性の分析：活動基準原価計算(ABC分析)等の導入など、行政活動のコストと効率性を民間と比較可能な形で分析・評価することによって、業務の効率化を進めます。

民間との競争の導入：行政サービスに市場化テストなど、サービスの提供主体について民間と競争するしくみを導入することによって、顧客である区民にとって価値の高いサービスを提供します。

政策の科学的研究の強化：組織内に科学的な政策研究や統計分析を行うしくみを確立することによって、効果の高いサービスを選択し提供する区政運営を進めます。

法令遵守と権利擁護：行政活動におけるコンプライアンス(法令遵守)の徹底や、区民の権利擁護のための取り組みを強めることによって、区民の暮らしと権利を守ります。

人事システムの改革

成果主義の徹底：成果に見合った昇給・昇格、成績率の導入など、人事管理システムへの成果主義の導入を徹底することによって、やる気と能力ある職員を育成します。

職員2,000人体制の構築：職員の職種管理を柔軟なものとするとともに、民間人や任期付き公務員の採用など、戦略的な人事管理を進めることによって、職員数を削減し、2,000人体制を実現します。